

# 東海村議会報告

2018年12月議会 12月3日から12月20日

第20号 発行 2019年1月13日

東海村議会議員 日本共産党 大名美恵子

【自宅】〒319-1112 東海村村松2401-2 電話/Fax 029-284-0761

E-mail toukai@oona-mieko.info



- ◇戦争法は廃止に
- ◇東海第二原発は廃炉に
- ◇日本国憲法が息づく社会を



【所属】

- ・建設産業委員会
- ・特別会計予算決算委員会
- ・原子力問題調査特別委員会

## くらし破壊の消費税10%は中止に、不安のない東海村へ、東海第二原発は廃炉に

新しい年を迎えました。お変わりありませんか。国政は、どれだけ国民を苦しめるのでしょうか。後期高齢者医療保険料の特例措置について、社会保障費を抑制する必要があるとして、今年10月の消費税率引き上げ時から段階的に廃止する方針です。年金収入が年額80万円以下および年額168万円以下の方々の保険料は、いずれも月額で1140円に増えます。

山田村長は昨年12月議会の財政問題に関する答弁で、「高齢化の問題など社会保障については、国の政策に連動する部分があるので、すべて自治体が肩代わりするということはない」と述べました。しかし村の努力で肩代わりがなかったら、暮していくことが困難になるばかりです。「村民の福祉の増進をはかる」という地方自治体の役割にもとづけば、肩代わりの努力が必要です。

### 議員定数「および議員報酬」に関する条例改定案が、新政とうかい・公明党「会派」の賛成で可決されました

大名は反対

12月20日の議会最終日、会派「新政とうかい」の飛田静幸議員の提案に賛成した「公明党」の岡崎悟議員、「新政とうかい」の鈴木昇議員、越智辰哉議員、河野健一議員、寺門定範議員、笹島士郎議員、新垣麻依子議員により、議員定数条例と議員報酬に関する条例の改定案が提出されました。

改定案は、平成32年2月からの施行として、「定数は18人（現行20人）とする」。同じく「報酬は議長が45万円（現行43万円）、副議長は40万8千円（現行38万8千円）、議員は38万7千円（現行36万7千円）に改める」というものです。

議案審議で両議案について賛成討論に立ったのは、会派を代表し「新政とうかい」の村上邦男議員と、同じく「公明党」の岡崎悟議員です。

反対の討論を行なったのは、定数条例については、大名美恵子、阿部功志議員、清宮壽子議員、恵理いつ議員。

報酬に関する条例については、大名美恵子、清宮壽子議員、江田五六議員、阿部功志議員の4名です。

会派「新政とうかい」には、国民民主党(2018年5月結党)の越智辰哉議員も所属しています。越智議員は、民進党の時から新政とうかいに所属していましたが、民進党は2016年4月15日に、国会で1票の格差を直ちに是正する「衆院選挙制度改革法案」を提出し、衆議院議員定数を10人削減することを提案しました。越智議員が、「定数と報酬を調査・議論する特別委員会」の設置を提案したのが、ちょうど2016年の9月議会でした。偶然とは思えなかったことが印象深いです。自民・公明両党は、2013年3月28日に書面もつけて衆議院議員定数削減について合意しています。

### 大名美恵子がおこなった、反対討論の概要を報告いたします

(定数条例)

1つは、住民要求の実現と、村民の暮らしを守るための村民と村政を結びパイプ役としての議会の役割と機能の弱体化につながるため。

2つは、議会のもう一つの役割、村政の監視機能を弱めるため。村民負担増や村民サービスの後退を招く予算の成立や執行を許す方向が強まり、議会の役割を失いかねない。

東海第二原発の今後への対応、福島原発事故による影響対策、今後の震災対策、そして日本の経済危機、財政危機に対応する行財政運営をしっかりとチェックする責任がある。

定数を減らせば自動的に議員の力量が向上するわけではない。議会予算の削減を言うなら、報酬や政務活動費の削減、視察のあり方

(報酬に関する条例)

議員報酬の適正な額とは？を考えると、専門としての活動を保障するだけの水準という視点もあることが言ってもいい。

住民福祉の向上、暮らしと地域経済を守り発展させる地方自治体の役割が今後いっそう重要になるなか、議会は、チェック機能を果たし、住民の多様な意思を反映させなければならぬ。こうした活動を保障するのが報酬だが、その原資は税金。

当然、自治体規模やその財政状況、時々の経済状況や市民の暮らしの実態などから総合的に判断するべきであり、例えば



村民感覚からの見直しなどがある。

3つは、本村の定数を考えると、他市町村の定数を参考にすると必然性はない。とりわけ原子力関連事業所が多数立地する特異な事情を有する村なので、多様な住民意見の吸い上げと村政への反映が重要。

しかし議員数を減らすことと考える方の中には、村の人口構成やこの間の村議選の動向からも、原子力問題について住民の意見は多様でも、村の意思決定機関である議会は、1つの方向にまとめやすくする狙いがあると考えられる。

地域の諸課題、諸要求をいかに村政に反映できる仕組みを保障することこそ重要。



らかけ離れた高額な報酬や政務活動費などであってはならない。

そのことから現在の報酬は、議員としての仕事を遂行する上で妨げになるほど低い金額とは言えない。生活給としてのみであれば、家族構成など個々に違いはあるが、税金が原資の議員報酬のこれ以上の引き上げは、村民感覚とかけ離れるばかり。

「議員定数及び報酬に関する調査特別委員会」が行った住民との意見交換会とパブリックコメントの内容は、単純に人数や件数だけでは結論付けられない重要な意見が多々あった。むしろ「定数は減らし、報酬は引き上げた方がいい」という意見には、十分な理由付けを感じることはできなかった。

これら調査後の特別委員会では、本条例改定案に賛成した議員は、貴重な意見にはあまり触れず、自らの考えにそった住民意見のみをとりだし自らの最終意見としていたと記憶する。

特別委員会設置の段階から、結論を報酬引き上げに導こうとした事前の話し合いがまるであっていたかのように傍聴席からは受け止められた。

来年（本報告書発行日時点では今年）10月には消費税が10%に引き上げられるなど、村民生活も村政運営もさらなる大打撃を受けようとしている。今、本来住民の立場で悪政をやめさせようと働かざるを得ない議員が、そうした動きを見えないうちに、自らの報酬だけはしっかりと引きあげようとする考え方は、到底理解できない。



12月議会一般質問から

東海第二原発の今後について  
政治姿勢も含めて問う

大名美恵子議員の質問

東海第二原発は、稼働40年で原則廃炉となる日を前に、新基準への適合性、施設の工事計画、最長20年の延長運転について、原子力規制委員会から何れも「合格（認可）」とされた。

村民を含め全国の多くの方々が、「問題の多い東海第二を40年以上動かすことになってしまつのか」と、心配しています。

原発再稼働ストップの運動は、全国各地に広がり、今はほとんどのところが東海第二原発の再稼働中止を願っています。

東海村民、茨城県民も参加する「とめよう！東海第二原発首都圏連絡会」は、この間様々な運動を繰り広げてきて、11月27日には、原電本店前で、集会と署名提出、デモ行進が行われました。

原発がどの時点で東海第二原発の今後について考えを示すのか不明ですが、村長としては東海第二原発の今後について、現時点でどう考えるか。

村長の答弁

東海第二原発を取り巻く状況は、自治体側における広域避難の実効性確保など、課題・問題が複数顕在化し、住民も高い関

心を持っていきます。引き続き広く動向等を精査するとともに、国や関係自治体等とも協調しながら、誠実かつ慎重な対応に努めます。

また、私の東海第二原発の再稼働判断の4要件のうち、新規制基準への適合と、原子力安全協定の見直しは終わりました。

広域避難計画の策定では、訓練の継続等により実効性の向上を図っていくこと、そして何よりも、住民の意見については幅広い年齢層から聴ける仕組みを具体化したいと考えます。

大名美恵子議員の再質問

現職県議候補の原発の考え方に共感があつたのか？

多くの住民は、今回の県議選の結果次第では、スムーズに再稼働してしまうと心配しました。それは、県議会における東海村の定数は1で、選挙前の議員は、議場で「原子力は危ないか危なくないかが議論の本質ではない」や、「原子力は危ないからやめよう、原発から30キロ圏内に96万人がいて人口が多

いからやめようなどといった議論はすべきでない」などと発言し、「福島原発事故をどう考えているのか」と、住民を怒らせたこと。また国の第5次エネルギー基本計画を推進する自民党公認の議員だからです。

第5次エネルギー基本計画は、2030年度に原子力の電源構成比率を20〜22%にする

ことが目標。経済産業省の長期エネルギー需給見通しの総発電電力量（1兆650億kWhを2010年の年間稼働率68%として）からみると、東海第二原発など老朽原発やこれから本格建設となる原発も含めすべての原発を稼働させる計算になります。

質問の1点は、第5次エネルギー基本計画の原発の電源構成比率をどう受け止めたか。

2点は、現職県議の県政報告会のチラシで「村長のあいさつ」予定が紹介され、選挙公報では「現職を推薦」しました。これは東海第二原発問題で現職に共感することがあつたからなのか。

村長の再答弁

電源構成を特に意識しておらず、再稼働判断要件には入りません。

また、県議候補の発言や考えをすべて承知していた訳ではないが、私のスタンスはブレしておらず、現職候補には東海第二原発以外の問題で共鳴がありました。

大名美恵子議員の再々質問

「再稼働してもいいのでは」と、多少思うことがあるのか

3人の県議候補の考えは、本来ぜひ知るべきでした。

現職候補の当選確定時、村長が笑顔で万歳する姿がテレビに映りました。この行動は、住民の中で意見が分かれている重要

な案件に関し、村長が「本心は私も、再稼働ストップという意見は否定している」と言っているようにもとれました。実際多くの住民ががっかりしました。村長の気持ちの中に「再稼働してもいいのでは」と思う部分

が、多少なりともあるのではないか。また、東海の村長は、現実をよく見る必要があります。昨年の県知事選NHKの出口調査で76%が再稼働ストップ。今年2月に朝日新聞が行った原発の運転再開に関する世論調査では反対が61%。県内市町村議会のうち34議会が反対や慎重などの意見書を可決しています。

こうした状況をどう受け止めているか。

村長の再々答弁

東海第二の問題は本当に慎重に考えており、現在事業所との信頼関係が崩れているところでもあり、なお慎重に対応します。

また、まず大事だと考えるのは、村民の意見すいあげです。一方、国民世論も大事だと考えますので、各調査の動向を注視していきます。

大名美恵子議員の意見

今後も含め、住民が「村長に裏切られた」と、感じるような行動は厳に慎むべきです。

議員「定数」及び「報酬」に関する条例改定に賛成する議員が行った討論の要点は、次のとおりです

(議員定数)  
公明党を代表して岡崎悟議員

東海村が定数20名を維持しなければ、村民の付託に答えられないという根拠はない。

那珂市・常陸太田市・常陸大宮市より面積も人口も少ない東海村の議員定数が多いのは説明がつかない。村の財政に余裕がある今、定数を削減することに意味がある。

新政とつかいを代表して村上邦男議員

住民との意見交換会とパブリックコメントを実施し、第24回委員会では18名とする最終報告をまとめ、12月議会初日に本会議への報告をおこなったことを受け条例改正をするもの。

本村の人口減少による税収減を見すえ、歳出削減の観点からの定数削減。近隣議会が軒並み削減を実施。本村の2名減は住民意見としても妥当と考える。

(議員報酬)

公明党を代表して岡崎悟議員

議員報酬については、議会費全体の枠の中で考える必要がある。今回の報酬等の増額については、定数を削減し議会に係る予算を減らす中で、その一部を報酬に回すものである。

議員2名の削減が決まったので、2人分の報酬や調査視察費、政務活動費等約1,500万円が削減される。この中から18名の議員報酬に月2万円を増額する。その結果議会費予算の中から年間約900万円が削減される。

本村の生活水準や物価を見た時、町村議会議員の枠から離れ、近隣市議会の報酬をベースに本村にあった報酬を検討する必要がある。2万円の増額は妥当。

新政とつかいを代表して村上邦男議員

定数同様平成28年第3回定例議会特別委員会を設置し、26回議論行ってきた。

住民との意見交換会やパブリックコメントを実施し、委員会としての最終報告を、12月議会開会日に「1議員月2万円増額し、387,000円とする」との報告を行った。これにもとづき条例改正をするもの。

「定数減により活動幅が広がることへの対応」、「議員の成り手確保の環境改善」、「報酬を上げてより精力的な議会活動を」との住民意見などをふまえて、総合的に勘案し、月額2万円の増額は妥当と考える。

かつて地方自治法が定めた定数

町村

人口2万以上	26人
1万から2万未満	22人
5千から1万未満	18人
2千から5千未満	14人
2千未満	12人



海岸側からみた東海第二原発所(真ん中)。左の低い排気筒の方は解体中の東海発電所。



議案質疑から

下水道使用料の引上げにつながる公営企業会計への移行は認められない

下水道事業会計は、現在特別会計で運営されていますが、2019年4月からは、水道事業と同じく公営企業会計に移行する条例改定案が審議されました。

高市早苗大臣が述べる「公営企業とは、独立採算の原則に基づき経済性を発揮しながら、公共の福祉を増進するために運営される」とは、現実的にはどういふことになるのか、下水道使

用料の引上げが危惧されます。公営企業会計を適用させる条例の制定議案が出されましたので、質疑を行いました。

大名質問 特別会計だった2017年度の一般会計繰り入れ額は、8億9,356万4千円。企業会計への移行にあたっては一般会計繰り入れの考え方はどうなるか。

答弁 未整備地区の工事費や維持管理費、地方債の元利償還費等の必要経費に対して、使用料や国庫補助金の収入と合わせて引きつづき、一般会計からの繰り入れを予定している。

大名再質問 公営企業会計では独立採算性が求められるが、これが強化されることによる住民が負担する使用料に及ぼす影響をどう見ているか。

答弁 使用料の影響は、現時点で明言できないが、今後、持続可能で健全な運営を行っていくため、まずは歳出の経費の見直しを図り、将来の改築・更新費用や維持管理費、決算状況等を勘案した上で、適正な使用料について検討したい。

公営企業会計を適用させる条例制定に反対する大名の討論から抜粋

条例案は下水道事業の目的を第2条で、「公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資すること」としている。

これは地方自治法第1条の2「地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることが基本」ということも重要な大変重要。

しかし、今般、政府が要請している下水道事業における公営企業会計の導入は、本条例案第4条で明らかのように、「常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進する」という現実的には大きな矛盾が起こり得る内容でもある。

この点総務省の「地方公営企業法の適用に関する研究会」報告書は、「すべての経費を独立採算で処理するという完全」な意味での独立採算は取られていない」と述べている。

一方、下水道事業が公営企業法適用になれば、財務会計処理の負担増のほか、基準外繰入金金の査定が厳しくなり、財政運営に支障が生じるとも言われている。

このことで発生しうるのが、下水道事業の負担金や使用料など村民負担の引き上げである。

この条例制定が入口となって、今後事業の維持管理のための財源確保に、住民負担が大きく依存されることにつながる、こうした会計への移行は認められない。

2018年度後期高齢者医療制度改悪にもとづく増額補正予算は、認められない！！

本補正予算における保険料現年度分の増額補正のうち、被保険者数が増えた分については認めません。

しかし、負担限度額が本年度から引き上げられたこと、また被扶養者軽減措置である均等割7割が5割にされたこと、さらに所得割が廃止されたことによる増額は容認できません。

後期高齢者医療制度は、今後も改悪が見込まれており、被保険者の負担増が必ず。

本村においては、国の改悪に反対し、独自にも「子どもの最善の利益」の追及と、児童福祉法遵守を求めてまいります。

学童保育の「従うべき基準」の参酌化に対する声明

2018年11月19日に開催された第35回地方分権改革有識者会議・第88回提案募集検討専門部会合同会議において、国が省令で定めた「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の「従うべき基準」を「参酌すべき基準」にするという考えが示された。

私たち全国学童保育連絡協議会は、「省令基準」が定められてわずか4年で、「従うべき基準」が参酌化されることに断固反対し、「従うべき基準」の堅持を強く求めるものである。

反対する理由は、

①「従うべき基準」の参酌化は、「学童保育の『全国的な一定水準の質』を確保する」という「省令基準」策定時の趣旨と逆行し、市町村格差の拡大を招く恐れがあること。

②「放課後児童支援員」という有資格者を原則2名以上配置するという「従うべき基準」は、子どもの命と安全、安心できる「生活の場」を保障するためには必要不可欠な基準であり、これが崩されれば、学童保育の安全と質の低下は避けられないこと。

総材公第18号 平成27年1月27日 各都道府県知事 殿 各指定都市市長 総務大臣 高市早苗 公営企業会計の適用の推進について 公営企業は、独立採算の原則に基づき経済性を発揮しながら、その本来の目的である公共の福祉を増進するために運営されており、住民生活に身近な社会資本を整備し、非宇都奈サービスを提供する重要な役割を果たしています。 現在我が国においては、人口減少やインフラ老朽化が大きな問題となっていますが、公営企業においても、高度経済成長期に集中的に整備された施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大や、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれるなど、経営環境は厳しさを増しつつあるところ。こうした中で、公営企業が必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでいくことが求められます。(以下、省略)

教室にエアコン設置！ 公立幼稚園の4歳児・5歳児教室も、今年6月から使用できるようになります

村は、今年6月から、小・中学校の全ての教室でエアコンが使用できるように現在準備を行っています。

そのために東海中学校区は、日立キャピタル、東海南中学校区は、NTTファイナンスと契約しました。

また村は、大名の質問への答弁などで、かねてからの説明どおり、公立幼稚園で未設置の4歳児と5歳児

の教室にも設置を決め、同様に6月から使用できるよう準備を進めていきます。



エアコンの例です



学童保育の根幹に関わる基準を検討するにあたっては、学童保育の目的・役割を果たすために、「子どもの最善の利益」を盛り込んだ「児童福祉法」の理念を順守する立場に立った検討が必要です。

全国学童保育連絡協議会の「声明」を支援します

石神・舟石川・中丸・白方・照沼学童クラブ：何れもテルウエール東日本株式会社

今年4月1日からの学童クラブの指定管理者が決まりました

村松学童クラブ：特定非営利活動法人村松学童クラブ育成会



# 仮称「歴史と未来の交流館」建設の必要性と目的は何か

## 12月議会一般質問から

現在村が進めている（仮称）歴史と未来の交流館建設事業に  
関していくつかの意見を寄せていただきました。

「高額が費やされる建設計画は  
ゆるべき」、「充てようとして  
いる税金は、むしろ福祉や教育に  
充てるべき」などが基本の意見  
です。

一般質問で、「建設の必要性と目的」  
について確認をいたしましたので、  
ご報告いたします。

### 教育長の答弁

村には古代から、中世、近世など、  
今日までの人々の営みを知る多くの  
資料があります。これらの文化財は、  
地域の歴史や文化の正しい理解の  
ために欠くことのできない貴重な  
資料です。これらの文化財を適切な  
環境で保存・公開して活用を図り、  
後世に伝え残すことは、文化財保  
護法の趣旨からも、行政にか成し  
得ない・行政に課せられた責務で  
あると認識しています。

一方、子どもたちを取り巻く環境は、  
体験活動が減少し、代わって間  
接体験や疑似体験が増加しています。  
子どもたちの健全な成長におい  
ては、自ら気付き、工夫するよう  
な多様な体験学習や多様な世代  
との交流活動などの機会を提  
供し、自主性

や自立心を育むことの推進も必要  
です。

交流館は、博物館活動と青少年  
育成活動を融合した「見る・触  
れる・体験する」活動を一体的  
に行うことができる複合施設  
です。

そして、幅広い世代が繋がり、  
東海村を知り生きる力を育むこ  
とができる場として必要だから  
こそ、建設するものです。

### 文化財保護法（概略）

#### 第1条（目的）

文化財を保存してこれを活用す  
ることにより国民の文化的向上  
を図るとともに人類文化の発展  
に寄与することを目的

#### 第2条（定義）

- ①有形文化財
- ②無形文化財
- ③記念物
- ④国家指定文化財
- ⑤市、道指定文化財
- ⑥文化財資料

#### 第3条（政府及び地方公共団体の任務）

政府及び地方公共団体は、文化財  
がわが国の歴史、文化等の正しい理  
解のため欠くことのできないもので  
あり、且つ、将来の文化の向上発展の  
基礎をなすものであることを認識し、  
その保存が適切に行われるように、  
周到の注意をもってこの法律の趣旨  
の徹底に努めなければならない。

#### 第4条（国民、所有者等の心構）

一般国民は、政府及び地方公共  
団体がこの法律の目的を達成する  
ために行う措置に誠実に協力しな  
ければならない。

2 文化財の所有者その他の関  
者は、文化財が貴重な国民的財産で  
あることを自覚し、これを公共のた  
めに大切に保存するとともに、でき  
るだけこれを公開する等その文化  
的活用を努めなければならない。

3 政府及び地方公共団体は、こ  
の法律の執行に当って関係者の所  
有権その他の財産権を尊重しなけ  
ればならない。

昨年9月から、交流館での展  
開を見据えて「とうかいまるこ  
と博物館」事業に取り組んでい  
ます。参加者は約2300人で、  
ここでのアンケートから、参加  
者の意見をいくつか紹介します。

- ・昔を知ることでも未来を考  
えることができよかつた
- ・東海村の歴史をもっと知り  
たくなつた
- ・東海村に貴重なものがあるこ  
とを知ることができた
- ・昔の人の生活は大変だつたこ  
とがわかつた
- ・子どもの頃の体験は大人にな  
つてからも故を思い出す。親  
子のコミュニケーションにも  
繋がる
- ・普段から見られる施設があ  
るとよい
- ・貴重なものを見ることがで  
き、交流館をつくる理由が  
よく分かつた



大名美恵子議員の再質問

本村がこれまで2度、文化財  
保護のための施設に関する協議

を進めてきた経緯は、こうした  
法律にもとづく地方公共団体と  
しての任務を果たそうとしたた  
めであった訳です。

しかし、さまざまな事情から  
2度とも実現に至らず、3度目  
の交流館建設計画では、これま  
でやりきれなかつた博物館活動  
と青少年育成活動を融合させ、  
日常的に幅広い年齢層に活用し  
ていただくことを目的としてい  
る事がわかりました。

様々な活動をおし、子ども  
と地域住民との「顔の見える関  
わり」が生まれ、地域における  
指導者の人材発掘にも繋がる。  
学校とは違う環境で、学校や  
家庭では体験出来ない多様な活  
動を楽しみながら、村の歴史に  
ついて、授業や教科書ではなく  
古代から当時の実物を通して、  
実地的に知り学べる。

その中で自身も地域社会の一  
員であることの自覚も芽生える  
など、目的も必要性もしつかり  
していると考えます。

まるごと博物館事業には2千  
人を超える参加者があつたこと  
で、歴史に興味関心を持つ  
住民が多いこともわかりました。

#### 議会の対応は：

これまで議会は、交流館建設  
用地の取得や交流館整備基金条  
例など全会一致で承認してきま  
した。

平成29年度当初予算では、  
係る附帯決議が提案され、これ  
も全会一致で可決。執行部は真  
摯に取り組み、住民の意見反映  
への努力があつたことも報告さ  
れました。

#### 適切な環境・費用の関係は：

「文化財を適切な環境で保存・  
公開して活用を図り、後世に伝  
え残す」とのことですが、その  
ためにはどのような設備環境が  
必要なのか。

また、6月議会での全員協議  
会で、設計が完了すれば建設費  
や維持管理費を明らかにするこ  
とがどつた、この見通しにつ  
いてお聞きします。

#### 教育部長の再答弁

##### （適正な環境）

文化財には、古文書や金属製  
品など温湿度変化に弱い資料な  
どもあることから、恒温恒湿空  
調のほか気密性、耐火性・防犯  
性能など、資料に応じた収蔵環  
境での保存が必要です。

一例では、湿気や有害ガスを  
吸収する内装材、急激な室温変  
化を抑制するための二重壁、火  
災時の資料保護のためのガス消  
火などがあります。

これらを保存・展示する資料  
に合わせ、オーバースペックと  
ならないよう設備の選定を行っ  
ています。

##### （費用面）

今年6月1日の議会全員協議  
会で、建設工事は概算費とし  
て約15億9千万円。維持管理  
費では類似施設等を参考に、3  
千万円程度を見込んでいます。  
ご説明しました。

住民のみならずまへは広報とう  
かいや村公式HPでお知らせし  
ているところです。

建設工事においては、平成2  
8年12月議会で交流館整備基

### 公共施設等総合管理計画と定住自立圏構想

●公共施設等総合管理計画は、「人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していく  
ことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、  
更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化すると  
ともに、公共施設等の最適な配置を実現する」と言われ、

●定住自立圏構想は、「人口減少、少子高齢化が進行する中、地方圏において、行政、住  
民、NPO企業が連携協力し、安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏への人口定住を促  
進する」と言われています。 ◎この2つの国の政策推進では、特に公共施設の統廃合、一  
極集中促進が懸念されます。東海村が入る定住自立圏は水戸市が中心市。東海村民に必要な  
施設は、村民の極身近にあることが重要と考えます。

金条例を全会一致で承認いた  
だいたことから、7億円を積んで  
います。  
建設工事費については、平成  
31・32年度の継続事業とし  
て、一般財源と併せて2ヶ年に  
分割して支出する計画です。  
現在、建築・展示の設計作業  
も大詰めを迎えているなか、建  
設費は15億9千万円を超えな  
いよう取り組んでいるところで  
す。  
来年の3月議会には、年度ご  
との建設工事費や将来の維持管  
理費等について、ご説明でき  
るものと考えています。